

バス・鉄道 乗ってつなごう 未来まで

揖斐川町コミュニティバス 平成22年**4月1日**から
春日線(揖斐川町役場経由)を新たにスタート!!

運行開始に伴い「春日線」「揖斐川北部線」「谷汲口線」「横蔵線」「揖斐町線」「房島線」「清水循環線」の運行回数、時刻の変更をします。

(平成22年3月19日から養老鉄道の時刻が一部変更されています。)



バスは子どもからお年寄りまで、みんなが気軽に利用できる乗り物です。
お出かけの際にはぜひ「揖斐川町コミュニティバス」をご利用ください。

● 主な改正内容 ●

- ★春日線 揖斐川町役場経由の系統を新設します。
(主停留所) 揖斐駅～栄町病院前～揖斐川町役場～上東野～堀～野中～大門～川合～美束・古屋
「揖斐駅～美束」(平日・土日祝)の一部の運行回数を減らします。
- ★揖斐川北部線 「揖斐駅～横山診療所」の一部を「広瀬」まで延伸し、あわせて運行時刻、運行回数を変更します。
「揖斐駅～道の駅星のふる里ふじはし」の運行回数を減らします。
- ★谷汲口線 「谷汲山～谷汲口駅」の一部の運行回数を減らします。
- ★横蔵線 「揖斐駅～谷汲山」(平日)の一部の運行時刻を変更します。
「谷汲山～横蔵」(平日)の一部の運行回数を減らします。
- ★揖斐町線 運行回数を増やします。
- ★房島線 運行時刻を変更します。
- ★清水循環線 運行回数を減らします。

平成22年度犬の登録と狂犬病予防接種のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。揖斐川町では、次の日程で、犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は最寄りの会場で受けてください。

昨年、愛犬の注射をされた飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。なお、当日、会場にいけない場合は、最寄の動物病院で予防注射を受けてください。

■ 飼い主・住所など登録事項の変更や、犬が死亡したときは、届を出してください。ご不明な点は、揖斐川町役場生活環境課または各振興事務所地域振興課（谷汲振興事務所は住民福祉課）までお問い合わせください。

■ 会場などでのフンは、飼い主が始末してください。

■ 料金 新規登録 1頭あたり 6,070円(新規登録料3,000円＋注射料金3,070円)
登録済犬 1頭あたり 3,070円(注射料金のみ)

地域	月 日	実 施 場 所	実 施 時 間	地域	月 日	実 施 場 所	実 施 時 間	
揖 斐 川	4 月14日 (水)	胙永公民館前	9：20～10：50	谷 汲	4 月26日 (月)	深根地区活性化支援センター前	9：10～9：30	
		和田公会堂前	11：00～11：50			大洞地区農林漁家婦人活動施設前	9：40～10：05	
		市場研修センター前	13：20～14：00			中名礼公民館前	10：15～10：55	
		上野地区町公民館前	14：10～14：50			谷汲振興事務所車庫前	11：05～11：50	
	4 月15日 (木)	小柳会館前	9：20～9：50			上神原トレイルセンター前	13：20～13：40	
		清水公民館前	10：00～10：50			西部文化会館(横蔵診療所)前	13：50～14：20	
		4 月16日 (金)	下新町会館前		11：00～11：50	4 月27日 (火)	赤石地区集落農事集会所前	9：30～9：40
			JA小島支店前		13：00～14：00		旧名鉄長瀬駅前	9：45～10：15
	大和公民館前		9：20～10：30		東部文化会館(旧長瀬支所)前		10：20～10：50	
	JA大和支店北方出張所裏		10：40～11：40		沖野公民館前		10：55～11：05	
	揖斐川町役場東側駐車場	13：00～14：00	岐礼多目的集会所前		11：10～11：35			
	高科地区活性化支援センター前	11：40～11：55						
春 日	4 月22日 (木)	滝集会所付近	10：00～10：15	久 瀬	4 月22日 (木)	公正公民館前	9：20～10：00	
		檜多目的集会所付近	10：20～10：25			大西精工前(櫛平)	10：05～11：15	
		上ヶ流製茶工場前	10：30～10：40			外津汲集会場前	10：20～10：30	
		下ヶ流多目的集会所前	10：45～11：05			日坂公民館前	10：50～11：15	
		香六班消防車庫前	11：10～11：25			檜原集会場前(森下・九戸坂)	11：30～11：40	
		春日公民館前	11：30～12：00			小津公民館前	13：20～13：50	
		高齢者コミュニティセンター前	13：00～13：55			久瀬振興事務所前	14：00～14：30	
		中山バス停付近	14：05～14：10			坂 内	4 月23日 (金)	諸家三叉路
		初若バス停付近	14：20～14：25	坂西集会場前	10：05～10：15			
		古屋バス停付近	14：30～14：35	坂本生活改善センター前	10：20～10：35			
		春日振興事務所前	14：50～15：00	川上集会場前	10：55～11：10			
		藤 橋	4 月23日 (金)	藤橋振興事務所 1 階駐車場	13：30～14：30			広瀬集会所前
						広東公民館前	11：45～12：00	

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場 生活環境課 TEL 22-2111 谷汲振興事務所 住民福祉課 TEL 55-2111
春日振興事務所 地域振興課 TEL 57-2111 久瀬振興事務所 地域振興課 TEL 54-2111
坂内振興事務所 地域振興課 TEL 53-2111 藤橋振興事務所 地域振興課 TEL 52-2111

平成22年5月から

気象警報・注意報が市町村ごとに発表されます!

何が変わるの

大雨警報などの気象警報・注意報は、現在、市町村をまとめた区域(「岐阜・西濃」「東濃」「中濃」「飛騨北部」「飛騨南部」)ごとに発表していますが、**平成22年5月27日(予定)からは、市町村ごとに発表されます。**また、大雨警報では、雨の降り方などに応じて、「大雨警報(浸水害)」、「大雨警報(土砂災害)」のように、警戒が必要な災害も示されます。

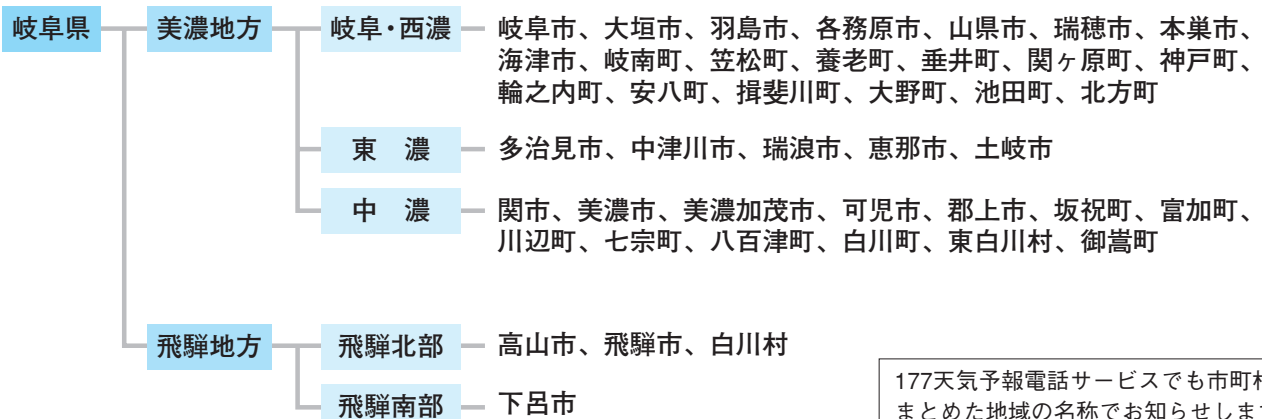


どうやって知れば良いの

大雨や洪水などの警報や注意報が発表された場合は、テレビやラジオによる放送やインターネット、携帯電話などによる情報提供サービスにより知ることができます。

ただし、テレビやラジオでは、これまでどおり「市町村をまとめた地域の名称」を用いてお知らせする場合があります。

放送等に用いられる市町村をまとめた地域の名称



177天気予報電話サービスでも市町村をまとめた地域の名称でお知らせします。

以下のサイトで市町村ごとの警報などの内容を確認することができます。

岐阜地方気象台ホームページ(パソコン用)

<http://www.jma-net.go.jp/gifu/>

国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト 気象警報・注意報(岐阜県)

<http://www.jma.go.jp/jp/bosaijyoho/m/warn/area/105/328.html>



大雨による災害から身を守るために

大雨の1日程度前から「大雨に関する岐阜県気象情報」で、大雨の可能性がお知らせされます。そして、大雨による災害の危険度が高まるにつれて市町村ごとに、「大雨、洪水注意報」→「大雨、洪水警報」→「土砂災害警戒情報」が発表されます。

揖斐川町に警報などが発表されたら、役場からの避難情報に気をつけるとともに、がけ・川・側溝などの危険な場所に近付かない、2階などのより安全な場所に移動するなど、身の安全を図るようにしましょう。

【お問い合わせ先】 岐阜地方気象台 電話 058-271-4108

「災害に強い森林づくり」に向けた新たな森林整備の考え方に 基づく揖斐川町森林整備計画の改定について

揖斐川町では、「災害に強い森林づくり」を進めるため、県が策定した伐採、造林、間伐、作業道(路)などの新たな森林整備の考え方に基づき揖斐川町森林整備計画を改定し、4月1日に施行します。

また、伐採について、この新たな森林整備の考え方を加えた揖斐川町森林整備計画に適合するかを確認するため、伐採手続きを一部変更します。

【伐採(皆伐)に関すること】

1 人工林・天然林の共通事項

- ①大面積の伐採をやむを得ず行う場合は、空間的・時間的に分散させる。
- ②造林の限界である標高1,400メートル以上または積雪深2.5メートル以上の山地は更新が難しく、更新が完了するまで長期間を要することから、大面積の伐採は行わない。
- ③次の場所で、林地の保全、雪崩・落石・寒風害の防止などのために必要がある場合は、裸地化を避けて、列状または保護樹帯を残す。

- 尾根 ● 谷筋 ● 人家や道路沿いの急傾斜地 ● 作業道の下
- 地形や地質条件が悪く崩壊の危険が高い場所 ● 下降斜面の変曲点 など

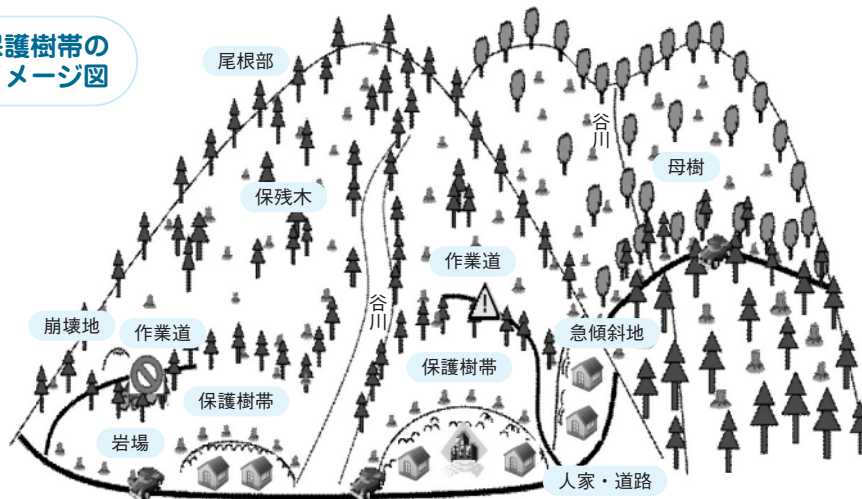
2 人工林の場合

- ①原則として、小面積かつ分散的な皆伐とする。
- ②できる限り保残木施業(1ヘクタールを超える皆伐は、平均径以上の立木を1ヘクタール当たり50～100本程度)を行い、急傾斜地、岩石地などでは、ある程度集団的に保残木を残す。
- ③1ヘクタールを超える伐採にあたっては、1の③の保護樹帯として2～3列(20～30メートル)程度の幅で残す。
- ④1ヘクタールを超える伐採にあたっては、笹などが繁茂したり土壌が極めて悪いなど、森林の更新が困難な場所では裸地化を避ける。

3 天然林の場合

- ①若齢林では萌芽更新によるものとするが、老齢林など萌芽更新が見込まれない場合には、天然更新しやすいように一定期間「母樹」を残す。

保護樹帯の イメージ図



伐採届の変更

伐採手続きに関しては、人工林で1ヘクタールを超える伐採の場合について、森林法第10条の8に基づく伐採届に関しては、図面の添付を、また、同法第15条に基づく伐採届に関しては、県の統一的な運用として事前に第10条の8に基づく伐採届(図面添付)の提出をお願いすることとしました。

施業が新たな森林整備の考え方に基づき改定した揖斐川町森林整備計画に適合しない場合には、施業の勧告、罰則などが課されることとなりますので、今後は、改定した揖斐川町森林整備計画に基づき施業を進めていただくとともに、伐採届の図面の添付などをしていただくようご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 伐採届や森林林業について、また、補助制度の採択要件や間伐のご相談など、お気軽にお問い合わせください。
揖斐川町農林振興課 (TEL 22-2111) ・ 揖斐郡森林組合 (TEL 22-6511) ・ 揖斐農林事務所林業課 (TEL 23-1111)

揖斐川森林だより

「これからの森林づくりのために」

【第28回】「災害に強い森林づくり」(揖斐川町森林づくり推進会議事務局)

森林の立木を伐採するときは
伐採届が必要です！

町ホームページのバナー広告の募集を始めました！

町ホームページの行政情報トップページに掲載するバナー広告を募集します。

- 掲載開始 4月1日～
- 募集枠 10枠
- 広告の規格 タテ50ピクセル×ヨコ140ピクセル、5キロバイト以内、GIF(アニメーション不可)またはJPEG形式
- 掲載料 月額2,000円(1枠)
- 申込み 申請書に掲載しようとする原稿および原稿の入った記録メディアを添えて政策広報課へ提出してください。

【お問い合わせ先】 総務部政策広報課 電話 22-2111

Information Room

平成22年度国民年金 保険料の納付について

○平成22年度の国民年金保険料は15100円です。保険料は納付期限までに納めましょう！

国民年金保険料は、納付書により現金で納める方法と、口座振替により納める方法があります。

通常、口座振替は納付対象月の翌月末に口座から引き落とされますが、申出により、当月末に口座振替をすることができます。

○当月末の口座振替【早割】

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると月々50円(年間600円)のお得です。

◎原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回の振替は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2か月分の保険料を引落とさせていただきます。その後は当月分(50円割引)の1か月分の引き落としとなります。

※月末が休日の場合は、金融機関の翌営業日が引落日となります。

【お申し込み方法】

口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、お近くの年金事務所、役場住民課、各振興事務所、または金融機関窓口にご提出ください。

※従来から口座振替で毎月納付いただいている方も、【早割】に変更される場合は、あらためて申込が

必要です。

○「クレジットカード納付」について

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が発行した納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。クレジットカード納付をご希望の場合は、お近くの年金事務所、または役場住民課窓口へお申し込みください。なお、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替【早割】は適用されません。

保険料の免除制度

保険料の納付に困ったら免除制度があります。次の三つの制度を利用していただく期間は、年金受給のために必要な期間に入れることができます。未納のままにせず、必ずご相談ください。

○納付が困難な方には

該当する人が届け出ることによって免除となる「法定免除」と、申請して認められれば免除となる「申請免除」の2種類の免除制度があります。

申請免除は、災害や失業、経済的な事情などで納付が困難な人を対象とし、保険料の全額又は一部(4分の1・半額・4分の3)が免除となります。

○30歳未満の方には

同居している世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得が一定以下の20歳以上30歳未満の人は、申

請により保険料の納付を後払いにできます。

※単身の場合57万円(収入ベースで122万円)が目安です。

○学生の方には

本人の所得が一定以下の学生は、申請により在学期間中の保険料を後払いできます。

※所得のめやすは118万円+扶養親族の数×38万円で計算した額以下である場合。

【お問合せ先】

大垣年金事務所
TEL 0584-78-5166
揖斐川町役場住民課
TEL 22-2111

Information Room

知的障がい相談について

平成22年4月より、知的障がい者やその家族の日常生活における不安や悩みについての相談を始めます。

■相談員 岐阜県知的障害者相談員

■相談日 毎月第2月曜日

(休日の場合は翌日)

■相談時間 13時～16時

■相談場所 揖斐福祉総合支援センター2階会議室

■相談費用 無料

【お問合せ先】

揖斐川町役場社会福祉課
TEL 22-2111

Information Room

平成22年度軽自動車税の 減免申請について

揖斐川町では、身体あるいは精神に障がいがある方が障がいを克服し健全な社会生活を営むことができるよう、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳などをお持ちの方が所有される軽自動車など（身体障がい者の方で年齢18歳未満の方と生計を一緒にする方が所有する軽自動車などを含む）で、一定の要件（障がいの程度など）に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免措置を行っています。

ただし、減免できるのは普通自動車もしくは軽自動車のうちいずれか1台となります。

また役場で申請できるのは軽自動車税（原動機付自転車など含む）の減免申請ですのでご注意ください。

詳しくは揖斐川町役場税務課もしくは各振興事務所税務担当へお問い合わせください。

【お問合せ先】

揖斐川町役場税務課
TEL 22-2111

Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ① 六合住宅 1戸
- ・ 所在 揖斐川町春日六合

- ・ 建設年度 平成12年度
- ・ 中層耐火構造3階建 3LDK
- ・ 家賃 25500円
- ② そらむき住宅（単身用） 1戸

- ・ 所在 揖斐川町西津汲
- ・ 建設年度 平成11年度
- ・ 準耐火構造2階建 1K
- ・ 家賃 16100円
- ・ 敷金 家賃の3か月分

■ 入居条件

- ・ 市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・ 現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。
- ※ 単身用を除く
- ・ 家賃の他に共益費（上下水の使用料・共用部分の電気料など）が必要。

- ・ 所得条件あり
- ※ 詳しくは窓口にてご相談ください。

■ 募集期間

4月1日（木）～15日（木）

■ 入居予定日

5月下旬を予定

【お問合せ先】

揖斐川町役場建設課
TEL 22-2111（内線313）

Information Room

農業集落排水処理施設の 供用開始について

北和地区と徳積・長瀬地区の農業集落排水処理施設が完成し、4月1日に供用が開始されました。

この施設は、清潔で快適な生活を

確保し、農業用水・河川の汚染防止に寄与する施設として整備が行われました。

家庭の雑排水や汚水を公共マスの繋ぎ込む排水設備工事は、町の指定業者で実施してください。

地域の環境は、地域の皆さんでつくり上げることが重要です。

そのためには、施設への早期接続を宜しく願います。

繋ぎ込み工事や使用料金などについては、役場下水道課・各振興事務所へお尋ねください。

岐阜県警察官募集！

あなたも私たちと一緒に自らの可能性にチャレンジしてみませんか？
元気で明るいあなたを私たちは待っています！

■ 募集期間

4月2日（金）～19日（月）

■ 受験資格

昭和53年4月2日以降に生まれた方で

■ AⅠ（男性）

学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業または平成22年9月30日までに卒業見込みの方。

昭和54年4月2日以降に生まれた方で平成22年10月1日採用に应じられる方。

■ AⅡ（男性）・A（女性）

学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業または、平成23年3月31日までに卒業見込みの方。

昭和54年4月2日以降に生まれた方。

■ 第一次試験日 5月9日（日）

【お問合せ先】

揖斐警察署
TEL 23-0110（内線211）

Information Room

国税専門官採用試験 受験者募集！

税務職員募集（大学卒業程度）

■ 職種 国税専門官

■ 受験資格

- ① 昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの方

- ② 平成元年4月2日以降生まれの方

- ・ 次に掲げる者
- ・ 大学を卒業した者および平成23年3月までに卒業する見込みの者
- ・ 人事院が右記に掲げる者と同等の資格があると認める者

■ 申込期間

4月1日（木）～14日（水）

【お問合せ先】

名古屋国税局総務部人事第二課試験係
TEL 052-951-3511
内線3450

Information Room

谷汲山参道の手作りの行燈・ 竹灯籠に灯りがとります！

桜の名所谷汲山参道の門前では桜の開花に合わせて18時30分から21時頃まで谷汲門前街並つくり委員会が観

2010いびがわの祭り 「ありがとう花火」開催日決定!

開催日：平成22年 8 月 8 日(日)

※雨天順延



【お問い合わせ先】

揖斐川町役場商工観光課
電話 22-2111



Information Room

(社)揖斐川町シルバー 人材センターからのお知らせ

当センターでは、会員が、長年培った豊富な経験や特技を活かしそれぞ

光客の皆さんをもてなそうと手作りの行燈や竹灯籠にほのかな灯りをともし、夜桜を演出します。
また、飲食店十余店舗ほどが閉店時間を延長してお待ちしていますので、皆さんお誘い合わせてお出掛けください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場商工観光課

TEL 22-2111

れの得意分野でお仕事をお引き受けしています。

親切・丁寧・信頼をモットーに

センターでは、次のような仕事を引き受けています。

- ☆草刈り・草取り
- ☆家の掃除 ☆家事援助
- ☆病院の付添 ☆畑仕事
- ☆庭木の剪定 ☆障子・襖張り
- ☆ハガキの宛名書き など

詳しくは、当センターまでお気軽にお問い合わせください。

【月例会説明会のご案内】

町内にお住いの健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どんなでも入会できます。(年会費として2千円が必要)健康と生きがいのために、また特技・資格を活かして地域に貢献してみませんか。センターでは、毎月入会説明会を実施しています。

☆入会説明会

4月26日(月) 10時～11時30分
(事前に申し込みが必要です)

【お問い合わせ先】

平日(月～金曜日)

8時30分～17時

揖斐川町福祉総合支援センター内

TEL 23-0907

Information Room

「山郷(やまぐに)倶楽部」 会員募集!

揖斐川流域に生活されている皆さんに、揖斐川上流域の山間部で生活されている人々の暮らしや文化に直

接触していただくとともに、その交流を通じて山と水の関わりや、水源地保全および防災の大切さを理解していただく学習の場として活動します。

■第7期「山郷倶楽部」活動予定

第1回 6月16日(水)

「藤橋・徳山を訪ねて」

第2回 7月21日(水)

「横山ダムを訪ねて」

第3回 9月8日(水)

「久瀬を訪ねて」

第4回 10月7日(木)

「坂内を訪ねて」

第5回 11月4日(木)

「根尾を訪ねて」

※なお、活動予定は変更や中止になることがありますので、ご了承ください。

■募集対象者 揖斐(根尾)川流域の市町にお住まいの方で、基本的にすべての活動に参加できる方

■募集人員 20人

■費用 集合場所までの交通費、昼食、体験に必要な費用などは参加者負担

■集合場所(出発地及び帰着地) 越美山系砂防事務所

■申込方法 往復ハガキに、住所、氏名、年齢、性別、連絡先電話番号、応募動機を明記のうえ4月16日(金)までに国土交通省越美山系砂防事務所「山郷倶楽部会員募集」係までお申込みください。

※なお、申し込み多数の場合は抽選とします。

【お問合せ先】 国土交通省越美山系

砂防事務所総務課

TEL 22-2161

(平日8時30分～17時15分)

〒501-0605

揖斐川町極楽寺137番地

〈個人情報取り扱いについて〉

取得した個人情報、「山郷倶楽部」の活動のために利用し、その他の目的に利用することはありません。

Information Room

無縁墳墓等改葬公告

埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)の施行ならびに省令(平成11年厚生省令第29号)の交付により、この度、墓地台帳の見直しおよび墓地地区画整理のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等死亡者の縁故者および無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告の翌日から1年以内にお申出ください。

なお、期間までにお申出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

■公告日 平成22年2月1日

■墳墓等所在地 岐阜県揖斐郡揖斐川町日雇起2369-2

【お問い合わせ先】

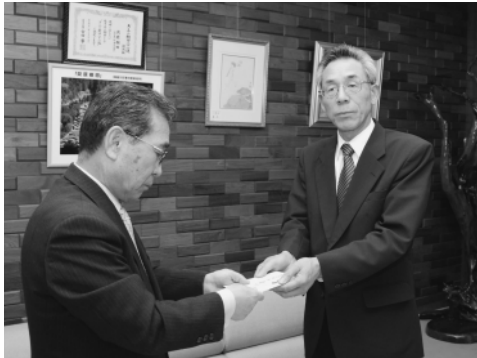
三輪区財産管理委員会

委員長兼相談役 竹中 利秋

〒501-0619

揖斐川町三輪780-2

TEL 22-1900



◆揖斐川町役場へ
2月22日(月)、小岩明さん(上野)
より、福祉の充実のために、10万円
の寄付金をいただきました。
ありがとうございました。

あたたかい善意

今月の
長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞
を受けられ、長寿のお祝いと褒
賞金が贈られました。

大野 おおの
ふみ子さん(島)
2月3日(水) 95歳
これからもお元気で長生きを
してください。

いびがわ 特産品シリーズ

ナバナ (アブラナ科)

ナバナの名前は菜花であり、アブラナ(油菜)の花(菜の花)から呼ばれるようになりました。ナバナは花
野菜の一種で、ハクサイを起源としていて、花蕾、葉、茎を食べます。昔はアブラナのみをナバナと称し
ていたが、今はアブラナによく似た仲間でも立ち上った若い花蕾と茎葉を食用にするようになりました。
かなりの品種がナバナとして消費されています。コマツナ、チリメンハクサイ、ノラボウナ、三陸ツボミ
ナ、葉カラシナ、黄カラシナ、宮崎菜などがあります。ナバナはハクサイを起源とするのに対して、ア
ブラナやカラシナルーツのものも多く、味はそれぞれ特異なものがあります。食品成分表ではナバナ類を和
種ナバナと洋種ナバナに区別しています。和種ナバナは花蕾と茎で、洋種ナバナは茎葉が用いられていま
す。成分からカロテン、ビタミンE、C、B群、ミネラルとして鉄、カルシウムなどが豊富に含まれている
ので、身体の抵抗力を増進させ、風邪や貧血予防が期待されます。総合的に見ると抗酸化作用が強いので
生活習慣病の予防効果も期待できます。食事にはおひたし、漬け物、吸い物、ちらし寿司などに広く利用
されています。アブラナは既に奈良時代には日本に入り、利用されていました。スケッチは春日地域でナ
バナとして用いる花野菜であるが、昔はフルセナと呼ばれた郷土種が用いられていたが、今では交雑が進
み、明らかに昔から言い伝えられた種類では無いとのこと。 (岐阜薬科大学名誉教授 水野瑞夫)



春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(火)～4月15日(木)

地域ぐるみで守ろう こどもとお年寄り

運動の基本

- 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

平成21年度電源立地地域対策交付金事業が完成



▲町道7号線舗装修繕工事完成時の写真

平成21年度の電源立地地域対策交付金事業で次の4つの事業が完成しました。

電源立地地域対策交付金事業は、水力発電などの発電施設が所在する市町村が住みよいまちづくりの基盤を整備するために行われる事業です。

- 町道7号線舗装修繕工事
- 町道9号線舗装修繕工事
- 町道坂内川上池ノ又線落石防止網設置工事
- 外津汲地区防火水槽設置工事